

オフサイトPPAによる地産地消型再エネ導入  
促進に関する調査事業業務委託に係る仕様書  
(案)

令和8年7月

福島県

この仕様書は、福島県（以下、「県」という。）が検討を行う「オフサイト P P A による地産地消型再エネ導入促進に関する調査事業」（以下、「本事業」という。）の実施に当たり、知見を有している民間法人へ委託して行う「オフサイト P P A による地産地消型再エネ導入促進に関する調査事業業務委託」（以下、「本業務委託」という。）の仕様等に関し、必要な事項を定めるものである。

## 1 業務の目的

県は、令和 3 年（2021 年）12 月に改定した「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン 2021」において、令和 22 年（2040 年）頃を目途に、県内のエネルギー需要量の 100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）で生み出すという目標を引き続き掲げるとともに、浜通り地方の産業基盤の創出を目指す原動力として再エネを重要な柱に位置付ける「福島イノベーション・コースト構想」を推進しており、更に、国、県、関連企業などが一丸となってエネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくためのプラン「福島新エネ社会構想」（平成 28 年 9 月策定、令和 3 年 2 月改定）の実現に向けた「福島新エネ社会構想実現会議」の構成員となっている。

そこで、再エネの導入拡大、地域における利活用及び地域の活性化を推進するため、県内におけるオフサイト P P A による再エネ導入モデルについて、事業性・持続性・地域裨益性の観点から実現可能性を検証し、事業化に必要な条件を整理するとともに、横展開可能な事業モデルの構築及び具体的な導入案件の創出を行うことを目的とし、オフサイト P P A による地産地消型再エネ導入促進に関する調査を実施する。

## 2 業務概要

### (1) 委託業務名

オフサイト P P A による地産地消型再エネ導入促進に関する調査事業業務委託

### (2) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 1 5 日（月）まで

### (3) 本事業で対象とする再エネ種別

- ア 屋根設置型の太陽光発電（ペロブスカイト太陽電池を含む）
- イ 風力発電
- ウ 小水力発電
- エ 地熱バイナリー発電
- オ バイオマス発電

### 3 委託業務内容

#### (1) オフサイトPPAモデルに関する市場・制度動向の整理

県内において事業検討を行う際に参考となる、以下で示される情報を整理する。

ア 国内におけるオフサイトPPAの先進事例及び市場動向

イ 国の最新支援制度（FIP制度、各種補助金、税制優遇措置等）の要件や公募動向

ウ その他必要となる情報

#### (2) 電力システムの制約及び接続可能性の分析

県内における電力システムへの接続可能性を把握するため、電力システムの状況やエリア特性及びノンファーム型接続の適用条件等の事業検討に必要な情報を整理する。

また、出力制御による事業影響を整理するとともに、出力制御のリスク低減に向けたシステム用蓄電池及び併設型蓄電池の導入効果とその必要性を検討する。

#### (3) 需要家における再エネ電力ニーズ等の分析

再エネ電力の供給先となり得る県内の市町村及び企業等（以下、「需要家」という。）の条件を整理するため、環境価値を含む再エネ需要及び調達状況について、需要家に対するアンケートやヒアリング等により調査するとともに、需要家が再エネ電力を調達する際の課題を分析する。なお、再エネ種別や発電規模に応じた需要家の条件を併せて整理すること。

#### (4) 事業性シミュレーション

各再エネ種別（太陽光発電については地上設置及び屋根設置の設置事例別）ごとのPPA契約単価及び各種コストの実態を整理する。

また、固定価格買取制度、FIP制度、オンサイトPPA及びオフサイトPPA等の各種供給方式における収支シミュレーションを行い、経済性を比較分析する。なお、将来的な経済状況の変化を考慮したシミュレーションやリスク分析を併せて行うこと。

#### (5) 資金調達条件の整理

発電事業者が事業資金を調達するための条件を整理するとともに、PPA事業における主要リスクに対する関係者間の適切なリスク分担を整理する。

また、県内金融機関が発電事業に参画するスキームを整理すること。

## (6) 事業モデルの構築

県内で横展開可能な事業モデルを構築するため、再エネ種別ごとに、再エネ電気、環境価値及び資金の流れを可視化した標準事業スキーム図を作成する。

また、長期的な事業持続性を担保するため、需要家及び小売電気事業者等との標準的な契約状況を検討し、契約書ひな形を整理する。

## (7) 地域共生に向けた取組の検討

地域と共生する発電事業の実現のため、地域振興に寄与する先進的な事例を整理するとともに、実効性のある地域振興策を分析する。

また、発電所の開発や維持管理等における県内企業の参画枠組みを整理し、県内企業の参画を促すための施策を提案すること。

さらに、オフサイトPPAの再エネ事業創出による県内の経済波及効果を算出すること。

## (8) 具体的な事業化候補案件の創出（FS調査）

県内において事業化し得る具体的な案件を創出するため、下記ア～カの再エネ種別における県内の事業候補地の抽出を行うとともに、発電事業者に対して個別にヒアリングを行うなど、県内における開発意向や求めるマッチング条件を把握する。

その上で、事業候補地、発電事業者及び需要家のマッチングを行い、次年度以降の事業化に向けた案件を5件程度組成する。

なお、案件の検討に当たっては、県が実施する補助事業「福島県再生可能エネルギー等導入促進支援事業費（再生可能エネルギーに係るもの）（地産地消型再生可能エネルギー発電設備導入促進事業）」の補助要件を満たすようにすること。

【再エネ種別】※カッコ内は供給方式

ア 屋根設置太陽光発電（オフサイトPPA）

イ 屋根設置太陽光発電（オンサイト+オフサイトPPA）

※オンサイトPPAによる電力供給の上、余剰する電力をオフサイトPPAで供給するもの。

ウ 風力発電

エ 小水力発電

オ 地熱バイナリー発電

カ バイオマス発電

## (9) 業務報告書の作成

本業務の成果品として、以下の期日までに業務報告書を作成すること。

中間報告書については印刷物（A4版）2部及び電子媒体一式、最終報告

書については印刷物（A4版）2部及び電子媒体一式を福島県企画調整部エネルギー課まで提出すること。

さらに、最終報告書については、要点をまとめた概要版を作成し、電子媒体を提出すること。

なお、最終報告書提出前には県に対して最終報告書案を説明し、修正指示等を受けること。

中間報告書：令和8年11月30日（月）まで

最終報告書：令和9年 3月15日（月）まで

#### 4 提出書類

受託者は、次の書類を県の指定する日までに提出すること。

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| ア 委託業務着手届（別記第1号様式）     | 1部  |
| イ 委託業務完了届（別記第2号様式）     | 1部  |
| ウ 業務完了報告書（中間・最終共に自由様式） | 各1部 |
| エ 個人情報取扱報告書（別記第3号様式）   | 1部  |

#### 5 協議・打合せ

本業務委託の実施に当たっては、適宜、県や関係者等との打合せを行い、業務進捗の報告や情報収集、合意形成を図ること。

#### 6 契約に関する条件等

##### （1）機密保持

受託者は、本契約中に知り得た情報を他に漏洩してはならない。

##### （2）再委託について

ア 受託者は、本業務委託の全てを自ら実施するものとし、その全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、次号の定めに従い、本業務委託の一部を第三者に委託し、又は請け負わせること（以下、「再委託」という。）ができる。

イ 受注者は、再委託をする場合は、再委託の相手（以下、「再委託先」という。）を明らかにした上で、再委託先の業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力等について書面をもって説明し、再委託に先立って県の書面による承認を得なければならない。

ウ 受注者は、前号により再委託を行う場合であっても、再委託先の受託業務の遂行過程及び結果に対して、本業務委託の受注者としての責任を負うものとする。

## 7 その他

### (1) 本仕様に定めのない事項等

受託者は本業務委託の実施にあたり、不明な点や変更点、本仕様等に定めのない事項が発生したときは、県と協議の上、決定するものとする。

### (2) 留意事項

ア 本業務委託に係る書類については、他の業務と混同しないよう区分し保管すること。

イ 関係書類等については本業務委託終了年度の翌年度から5年間保管すること。

ウ 受託者は、本業務委託に係る会計実地検査が実施される場合には、県に協力しなければならない。

エ 本業務委託に関連し、受託者の故意又は過失等受託者の責により県に損害が生じた場合には、受託者は県に対してその損害を賠償しなければならない。

オ 本委託業務の履行により新たに得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム、データベースに関わる著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等）は県に帰属する。

別記第1号様式（仕様書4ア関係）

## 委託業務着手届

令和 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所  
名称  
代表者

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日付けで着手しましたので届け出ます。

### 記

- 1 業務名  
オフサイトPPAによる地産地消型再エネ導入促進に関する調査事業業務委託
- 2 委託料の額 金 円  
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託期間 着手 令和 年 月 日  
履行期限 令和 年 月 日

別記第2号様式（仕様書4イ関係）

## 委託業務完了届

令和 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所  
名称  
代表者

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日付けで完了しましたので、届け出ます。

### 記

- 1 業務名  
オフサイトPPAによる地産地消型再エネ導入促進に関する調査事業業務委託
- 2 委託料の額 金 円  
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託期間 着手 令和 年 月 日  
完了 令和 年 月 日

## 個人情報取扱報告書

令和 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所  
名称  
代表者

令和 年 月 日付けで契約した「オフサイトPPAによる地産地消型再エネ導入促進に関する調査事業業務委託」について事業完了しましたので、契約書（個人情報取扱特記事項）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 取り扱った個人情報の内容

2 個人情報の返還等

	対応内容	実施日時	担当者	実施方法
	返還			
	引き渡し			
	消去			
	廃棄			
	その他			

※該当する対応内容に○

※消去又は廃棄の場合、実施日時、担当者名及び実施方法を記入すること